Japanese Journal on Support System for Developmental Disabilities

# 高等学校における合理的配慮に関わる生徒と教師の意識調査

岡田 信吾 就実大学教育学部

**要 旨**: 県立高等学校 1 校において、合理的配慮の提供に関わる生徒と教師の意識を調査した。教師と生徒との態度比較では、試験及び評価に関わる項目で有意差が示され、生徒は教師と比べ友達が合理的配慮を提供されることに肯定的であった。次に、A 高等学校の生徒は 3 割の者が合理的配慮を要する状態に該当すると回答したが、合理的配慮を要する状態に該当する者と要しないと者との間で、合理的配慮のその要求度に有意差は見られなかった。一方で、友達が合理的配慮を受けることに関しては、配慮を要する状態の者は要しない者と比較し、有意に不公平感をもつことが示された。これらのことから、高等学校における合理的配慮の推進は、高等学校段階のみの問題ではなく、低年齢時からの自己権利擁護意識の獲得と関連付けた対応が必要であることを考察した。

Key Words: 高等学校, 合理的配慮, 質問紙調査

## I. はじめに

「障害を理由とする差別の解消の推進に関す る法律(平成 25 年法律第 65 号:以下「法」と 略記する)」が制定され、合理的配慮の提供が行 政機関等において義務化された. このため、公 立学校においても合理的配慮の提供が義務づ けられた. 合理的配慮とは, 2006年に採択され た「障害者の権利に関する条約」に規定された 概念で, 障害の有無に関わらず全ての人に平等 な権利と自由を保障するために、生活上の特定 の場面で必要な変更及び調整を行うことを意 味している. さらに、合理的配慮は、本人の生 活の質の向上に資するだけでなく、周囲と比し て均衡を失したり、提供する側にとって過度の 負担を要求されなかったりするものであるこ とも定義されている. これらを踏まえた上で, 今回制定された法においては、本人から意思表 明があったときに提供されると示されている.

我が国の学校教育においては、法の制定に先んじて、2006年より特別支援教育が制度化され、障害のある児童・生徒の学習を促進するための様々な配慮が提供されてきた。これらの配慮は、診断のある児童・生徒にとどまらず、担任が指導上気になる児童・生徒に対しても、小学校を中心とした学校現場において提供されてきた。さらに、指導上気になる児童・生徒に

対し配慮を提供しようとする考え方は,「発達 的な障害の有無に関わらず, 配慮や支援の多少 が違うだけで, どの子も皆配慮や支援を必要と している」1)と読みかえられ実践が進んだ、一方、 高等学校においては,特別支援教育の体制整備 の遅れとともに、障害のある生徒に対する特別 な対応の提供の遅れが指摘されることが多か った. 例えば、内野と高橋(2006)15)は、2004年 に神奈川県内すべての高等学校に質問紙調査 を行い、単位・進級・卒業認定などについて特 別な対応はなされておらず, 教員の障害に対す る理解や専門性も不足していることを明らか にした. また, 小方(2018)8) は, 2013年と2014 年に行った高等学校の特別支援教育コーディ ネーター(以下コーディネーターと略記)を対象 とした調査から、内野と高橋(2006)15)が調査を 行った 10 年後においても、特別支援教育につ いての理解が浸透しているとはいえない状況 を示した. さらに、同じ調査の中で生徒の指導 支援に関して,何とか対応しようとする教員が いる一方で「できないことは怠けである」とい った考えの教員もおり、教員個人の考えによっ て対応が異なるという現状を明らかにした. さ らに、生徒指導に関わっては不適切な行動に対 して一律に懲戒の対象とする指導(ゼロ・トレラ ンス指導)4)を参考とすることが、文部科学省に よって示された 14). ゼロ・トレランス指導は, 生徒の問題や困難さのある状況を指導及び環

境調整によって適切に対応しようとする特別 支援教育とは相反する体勢である.

また, 高等学校は義務教育ではなく, 入学に あたって入学試験が行われる. このことが, い わば学校における適格者主義を生み、困難さの ある生徒の対応が行われにくい素地となって いることも考えられる. この入学試験による選 別によって、学校間で生徒の学力差が生じ、実 態も異なっていることが, 文部科学省の調査に よって 2009 年に示された 13). さらに、藤原・ 河村(2015)2)は卒業生の大学進学率の実態をも とに、高等学校を「進学校(大学進学率 80%以 上)」,「進路多様校(大学進学率 20%~80%)」, 「非進学校(大学進学率 20%以下)」の3つに分 けた分析を報告しているが、「非進学校」の生徒 においては、特に課題が大きいことを述べてい る. このように、高等学校においては生徒の実 熊がさまざまであり、合理的配慮の提供につい ても学校ごとに考慮すべき点が異なったと考

このような中で、高等学校の教員からは、内野と高橋(2006)15が指摘する、困難さを本人の責任であるとする考え方とともに、生徒自身が配慮を提供されることを好まない、他の生徒が不公平感を感じるといった合理的配慮提供に関する生徒側の否定的な感情に教師が考えをめぐらせた声を聞くことがあった。

現在,通級指導教室の導入など,高等学校の合理的配慮提供を取り巻く環境は変化の時を迎えている.これらの背景から,高等学校において,教師と生徒の合理的配慮に関する意識を丁寧に確認する必要を感じた.特に,「非進学校」においては,学習上困難さがあり,合理的配慮を必要とする生徒が多く在籍しているため,問題の一端が明確に示されていると考えた.本研究は,「非進学校」において,生徒が合理的配慮の提供を求めるかどうか,友達が提供されることを許容できるかどうか,また教師にとって実施可能かどうかについて確認を行い,それぞれを比較することにより合理的配慮提供の推進と特別支援教育の体制整備に関わる知見を得ることを目的とする.

## Ⅱ. 方法

## 1. 対象

目的に示したように、藤原・河村(2015)<sup>2)</sup>のいう「非進学校」の中で、組織的な対応が実施さ

れていると考えられる学校を対象として選択 した、組織的な対応に関する選択の視点として、 文部科学省または都道府県指定の特別支援教 育の研究推進校となった学校であることを基 準とした. このような視点から選択された調査 対象者は,西日本にあるA高等学校(全日制 総 合学科)1 校の生徒と教師であった、そのうち、 調査実施日の欠席を除く生徒と教師に質問紙 を配布し回答を得た. 本調査は、単独校の在籍 生徒を対象とした悉皆調査であるため、情報の 秘匿性を担保するよう回答者の属性を要約し て示す. 生徒の学年別の回収数は、70~120名 (回収率 87.5~94.5%)であり、性別は男子 20~ 44名(回収率86.9~96.5%), 女子50~76名(回 収率 87.2~94.3%)であった、また、教師の回収 数は36名(回収率100%)であった.

#### 2. 手続き

質問紙は、日本学生支援機構(2014)<sup>7</sup>)、滝吉・五十嵐(2015)<sup>12</sup>)、岡田(2016)<sup>9)</sup>を参考にして作成した. なお、質問紙の作成について、A高等学校のコーディネーターから助言を得た.

質問紙は、調査責任者がA高等学校に持参し、 実施後郵送で返送を依頼した、実施時期は201x 年12月から翌年201x+1年2月であった。

質問紙は、A4 版上質紙に横向きで片面印刷 し、表紙に研究意図の説明と研究協力の意思確 認、性別の記載欄を設定した、また、最終ペー ジには,回答の見直しと回答もれの確認項目を 加えた. 学校における合理的配慮に関する質問 については, 生徒用・教師用ともに同一の設問 とし, 合理的配慮を必要とする状況の例示と提 供される合理的配慮(Table 1 参照)を示した. 生 徒の回答は、提供される合理的配慮に対し、自 分がその状況に該当するか否か, 提供を要求す るかどうか、また、友達が提供されることを許 容できる否か回答するようにした. さらに、教 師にとっては、その合理的配慮が実施可能かど うかを回答するようにした. なお, A校コーデ ィネーターからの助言により, 設問にはすべて ふりがなをつけた.

## 1) 生徒を対象とした調査

生徒用の質問紙については、自分が合理的配慮を提供される場合の要求度について回答する場合と友達が合理的配慮を受けることへの許容度を回答する場合との2部から構成した.本稿において、自分が合理的配慮を受ける場合の要求度についてを「自分配慮」、友達が配慮を受ける場合の許容度についてを「友達配慮」と

略記することとする.

「自分配慮」については、合理的配慮を必要とする状況に該当するかどうか 2 件法で回答した後、合理的配慮の要求度について 6 件法(6 = すごくさせて欲しい、5 = させてほしい、4 = まあさせて欲しくない、1 = 必要ない)で回答するようにした。また、「友達配慮」の設問では、友達が合理的配慮を受ける場合の許容度について 6 件法(6 = まったくかまわない、5 = かまわない、4 = まあ、かまわない、3 = ちょっとずるいと思う、2 = ずるいと思う、1 = すごくずるいと思う)で回答するようにした。なお、調査の実施場面は、各担任の裁量とした。

#### 2) 教師を対象とした調査

教師を対象とした調査においては、合理的配慮の実施可能性について、6件法で回答を求めた(6=現在実施している、5=実施していないが、実施できる、4=どちらかというと実施できる、3=どちらかというと実施できない、2=実施できない、1=実施すべきではない). 教師用の質問紙は、特別支援教育コーディネーターを通じて配布し実施した.

### 3. 倫理的配慮

調査の実施に際し、校長に質問紙を示し内容の確認を依頼するとともに、研究趣旨の説明を行い実施の許可を得た、実際の個々の学級における調査実施の適否は学級担任の裁量とし、生徒に不利益が及ぶと判断された場合は、実施しないことができると申し合わせた。さらに、質問紙の表紙に調査の趣旨及び参加の任意性について記述し、調査協力できる場合はチェックによって参加意思を示し回答するようにした。また、調査に参加しない場合であっても不利益はないことを明記した。

## 4. 分析

分析は、すべて Microsoft Excel for Office 365 と HAD15.011)を使用した. 分析の手続きは、基本統計量の算出の後、合理的配慮に対する態度を肯定的(6~4)、否定的(3~1)にわけ、教師と生徒の態度の違いを検討した. 次に、「自分配慮」を探索的因子分析し、分析結果の各因子が示す合理的配慮を必要とする状況の例示(例えば、「周りに人がいると落ちついてテストが受けられない」など、Table 1 を参照のこと)の該当状況を確認し、各因子の中で一項目以上該当する者をその因子が示す合理的配慮の必要

な者として学年ごとの在籍割合を明らかにした. さらに,合理的配慮の各因子への該当状況を独立変数とし,「自分配慮」,「友達配慮」の因子得点を従属変数とした分散分析を行い生徒の合理的配慮に対する意識を明らかにした.

## Ⅲ. 結果

空欄のある回答をのぞいた有効回収率は,教 師用質問紙 100%であった、教師からの回収率 が 100%であったのは、A 高等学校においても 合理的配慮提供についてどのようにするのか, 教師間での課題となっており教師側の関心が 高かったためである。また、生徒用質問紙につ いては、自分配慮と友達配慮とに分けて集計し、 回収率はそれぞれ自分配慮 63.3%, 友達配慮 91.0%であった、このように分けて集計した理 由は、それぞれの設問が自分の合理的配慮の要 求度と友達への合理的配慮提供の不公平感と いう別の内容を取り扱っているとともに, 自分 配慮の必要な状況の例示に該当しないと回答 した者のうち、合理的配慮の要求度についても 回答しなかった場合があり、この部分に空欄が ある全ての回答を無効とした場合、損失が多く なったためである.

Table 1 に項目毎の平均と中央値,標準偏差 示す. なお,今後の各項目の表記については, Table 1 の項目名に示した呼称で記す.

## 1. 生徒の友達配慮と教師の合理的配慮提供に 関する意識の比較

生徒の友達配慮に関する不公平感と教師の合理的配慮提供に関わる意識の比較を Table 2 に示す. 本調査は,6 件法であったため回答の6~4 を提供に肯定的,3~1 を否定的とし,Fisher の正確確率検定を行った.その結果,試験及び評価を中心とする項目(「別室テスト」,「作品の代替」,「締め切り延長」,「試験時間延長」,「録音許可」,「科目の代替」,「冗談説明」)において有意差が示され,生徒は「締め切り延長」を除き教師と比べ肯定的な態度であった.

# 2. 生徒の自分自身の配慮の必要性に関する意識について

生徒の自分配慮についての因子分析を行った. 因子の抽出は最尤法を用いた. 因子数は,最小平均偏相関を参考にし,解釈の可能性から2因子を設定した. プロマックス回転を行った

結果の因子パターンを Table 3 に示した. 因子 負荷量 0.40 以下の削除を計画したが,該当する項目はなかった. 第 1 の因子は,「欠席時の連絡」,「冗談の説明」,「グループ免除」などから構成された. この因子は, 教師が生徒に特別の関わりをすることと, 苦手な活動や科目を免除されることを中心とするため「教師の関わりと活動免除」と命名した. 第 2 の因子は「別室テスト」,「授業予告」,「作品の代替」などから構成された. この因子は,空間的・時間的な猶予を提供され活動がゆっくりできることを中

心とするため、「空間的・時間的猶予」と命名した. なお、因子間相関は、Table 3 右に示したが、第一因子と第二因子の因子間相関は .74 であった. また、 $\alpha$  係数は 0.8 以上であった.

次に、各因子を構成する状況のいずれかが例示する状況(Table 1 参照)に1項目以上該当すると回答した者の比率を Table 4 に示す. 自分は、「配慮が必要な状況に該当しない」と回答した者の割合は 69.1%であった. 自分は「教師の関わりと活動免除」が必要な状況があると回答した者は 6.8%、自分は「時間的空間的猶予」

Table 1 質問紙に記載された合理的配慮が必要な状況と提供される合理的配慮例及び基本統計量

| 項目         | 設 問                                  | る基本統計量(上段:平均値、中央値 下段:SD)<br>生徒                              |                   |                   |                    |
|------------|--------------------------------------|---|-------------------|-------------------|--------------------|
| 垻日         |                                      |   | 教師                | 自分配慮              | <u>-</u> 促<br>友達配慮 |
|            | 配慮の必要な状況                             | 提供される合理的配慮  |                   |                   |                    |
| 別室テスト      | 周りに人がいると落ちついてテストが<br>受けられない。         | 一人だけ別の教室でテストを受ける。   | 3.08 3.00<br>1.34 | 2.39 1.00<br>1.88 | 4.65 5.00<br>1.49  |
| 作品の代替      | 絵を描いたり、作品を作ったりする事が<br>苦手で、最後までできない。  | 絵や作品を出さなくてもいい代わりに、<br>レポートなどを出してもいいことにしても                   | 3.22 3.00         | 2.61 1.00         | 4.05 4.00          |
|            | ロナで、取扱みでではない。                        | らえる。  | 1.48              | 1.92              | 1.61               |
| 授業予告       | 授業で何をするか分かっていないと、<br>安心して授業に参加できない。  | 授業の前に、授業でどこを勉強するのか<br>教えてもらったり。授業で使うプリントな<br>どをもらったりする。     | 4.06 4.00<br>1.15 | 2.32 1.00<br>1.85 | 4.72 5.00<br>1.35  |
| 締め切り       | 宿題をするのに時間がかかる。                       | 宿題がたくさんあるときは、締め切りを遅<br>れてもかまわないと言ってもらえる。宿                   | 4.42 5.00         | 2.97 3.00         | 3.67 4.00          |
| 延長         | 1日起でするのだい時間がかかる。                     | 題は絶対に出さなければいけない。  | 1.42              | 1.99              | 1.8                |
| 宿題の計画      | 家で宿題ができない。                           | 先生と相談して、宿題の計画をたてる。<br>宿題を「いつ」、「どこで」すればよいか予                  | 4.31 4.50         | 2.32 1.00         | 4.93 5.00          |
|            |                                      | 定を書いてもらう。   | 1.04              | 1.91              | 1.31               |
| 試験時間 延長    | テストをするのに時間がかかるので、分かっていても時間内にテストが全部   | テストの時に、チャイムが鳴っても少しの時間ならテストを続けても良いと言っても                      | 2.06 2.00<br>1.22 | 2.32 1.00<br>1.83 | 3.23 3.00<br>1.87  |
|            | できない。                                | らう。<br>接業中、先生や友だちの話を録音しても<br>良いことにしてもらえる。                   |                   |                   |                    |
| 録音許可       | 授業中、先生や友だちの喋っている話<br>をノートに書くことができない。 |   | 3.08 3.00<br>1.52 | 2.12 1.00<br>1.77 | 3.88 4.00<br>1.76  |
|            | ## o=t o +                           |   | 4.47 4.50         | 2 48 1 00         | 4 62 5 00          |
| 質問許可       | 先生の話の中で、気になることがある<br>と質問したくてたまらなくなる。 | 授業中気になったことは、先生の話の途<br>中でも質問させてもらえる。                         | 1.52              | 1.86              | 1.36               |
| グループ<br>免除 | グループで話し合いをしたり、考えする<br>ことが苦手。         | みんながグループで話し合っているとき<br>に、グループにならなくてもよいことにし                   | 3.31 3.50<br>1.51 | 2.35 1.00         | 3.98 4.00<br>1.68  |
|            |                                      | てもらえる。  |                   |                   |                    |
| 話合い免除      | 話し合いの時には、何を話せばよいのかよくわからない。           | 話し合いの時に、黙っていてもよいこと<br>にしてもらえる。                              | 4.47 5.00<br>1.54 | 2.53 1.00<br>1.94 | 4.25 4.00<br>1.5   |
| 科目の代替      | 科目によっては、どんなにがんばっても<br>単位が取れない。       | どうしても苦手な科目の単位は、他の科目をよけいにとることで認めてもらえる。<br>必要な単位の数は変わらない。     | 2.83 3.00<br>1.54 | 2.66 1.00<br>2.01 | 3.51 3.00<br>1.83  |
| 冗談の説明      | 授業中先生や友だちが冗談で言ったことを本気にしてしまう          | 冗談を言われたときは、「今のは冗談で<br>した」と説明してもらえる。                         | 5.11 5.00<br>1.09 | 2.15 1.00<br>1.74 | 4.78 5.00<br>1.31  |
| 欠席時の<br>連絡 | 欠席した場合、友達に次回授業の準<br>備物や課題を聞くことができない。 | 欠席したときは、友達に尋ねなくてもいいように、先生が次回の準備物や課題                         | 4.00 4.00         | 2.45 1.00         | 4.70 5.00<br>1.4   |
| 質問予告       | 授業中、急に質問されるとものすごく困                   | を掲示したりメールしてくれたりする。<br>急に質問しないようにしてもらう。質問されるときは、いつ質問されるか教えても | 4.61 5.00         | 2.30 1.00         | 4.44 5.00          |
|            | る事がある。                               | らえる。  | 0.9               | 1.81              | 1.48               |
| 撮影許可       | 黒板を書き写すことがでさない。                      | 先生や友だちのノートのコピーをもらったり、黒板を写真に撮ったりしてもよいこと                      | 3.44 4.00         | 2.59 1.00         | 4.35 5.00          |
|            |                                      | にしてもらう。   | 1.38              | 1.94              | 1.63               |
| 個別学習       | クラスみんなで勉強しているとどうして<br>も分からないことがある。   | 放課後や休み時間に、一人だけ残って<br>勉強を教えてもらえる。                            | 5.28 5.00<br>0.78 | 2.73 1.00<br>1.99 | 5.25 6.00<br>1.06  |

が必要な状況があると回答した者は 7.1%であ った.この割合にはどちらにも必要な場合があ ると回答したものは含まれていない. どちら必 要な場合があると回答した者の割合は 17.0%

であった.この結果から、いずれかの支援が必 要な状況に該当すると回答した者の割合は, 30.9%であった.

次に,各因子の平均因子得点と自分配慮の必

Table 2 合理的配慮の提供に関わる教師と生徒の意識の相違

| 項目           |    | 肯定    | 否定       | 項目        |                      | 肯定     | 否定      |
|--------------|----|-------|----------|-----------|----------------------|--------|---------|
| 別室テスト        | 教師 | 38.89 | 61.11 ** | グループ免除    | 教師                   | 50.00  | 50.00   |
| 加至ノヘト        | 生徒 | 78.76 | 21.24    |           | 生徒                   | 64.00  | 36.00   |
| 作品の代替        | 教師 | 44.44 | 55.56 *  | 話し合い免除    | 教師                   | 77.78  | 22.22   |
| TFINOTO TO   | 生徒 | 63.61 | 36.39    | 品し口い光味    | 生徒                   | 71.33  | 28.67   |
| 授業予告         | 教師 | 72.22 | 27.78    | 科目の代替     | 教師                   | 30.56  | 69.44 * |
| <b>技未</b> 了古 | 生徒 | 82.89 | 17.11    | 件日の代音     | 生徒                   | 48.00  | 52.00   |
| 締め切り延長       | 教師 | 77.78 | 22.22 ** | 冗談説明      | 教師                   | 97.22  | 2.78 *  |
| 神の切り延支       | 生徒 | 53.47 | 46.53    |           | 生徒                   | 86.67  | 13.33   |
| 宿題の計画        | 教師 | 88.89 | 11.11    | 欠席時の連絡    | 教師                   | 75.00  | 25.00   |
| 伯起の計画        | 生徒 | 90.10 | 9.90     |           | 生徒                   | 84.62  | 15.38   |
| 試験時間延長       | 教師 | 11.11 | 88.89 ** | 質問予告      | 教師                   | 88.89  | 11.11   |
| 武            | 生徒 | 42.43 | 57.57    |           | 生徒                   | 76.59  | 23.41   |
| 録音許可         | 教師 | 44.44 | 55.56 *  | 撮影許可      | 教師                   | 58.33  | 41.67   |
| <b>球日計り</b>  | 生徒 | 66.11 | 33.89    |           | 生徒                   | 71.24  | 28.76   |
| 質問許可         | 教師 | 77.78 | 22.22    | 個別学習      | 教師                   | 100.00 | 0.00    |
| 貝川計り         | 生徒 | 82.67 | 17.33    |           | 生徒                   | 94.67  | 5.33    |
|              |    |       |          | (*p < .0) | 5, ** <i>p</i> < .01 | 1)     |         |

(表中の数字は教師、生徒それぞれの人数を母数とする比率%)

Table 3 生徒の自分配慮についての因子分析結果(最尤法、プロマックス 回転)と因子間相関(右)

| 因子名     | 項目      | Factor1 | Factor2 | 共通性  |       |
|---------|---------|---------|---------|------|-------|
| 教       | 欠席時の連絡  | .810    | .079    | .757 |       |
| 師       | 冗談説明    | .719    | .156    | .706 |       |
| の<br>関  | グループ免除  | .692    | .222    | .754 |       |
| わ       | 撮影許可    | .672    | .171    | .650 |       |
| IJ      | 個別学習    | .667    | .113    | .569 |       |
| ځ       | 科目の代替   | .666    | .137    | .596 |       |
| 活<br>動  | 話し合い免除  | .653    | .269    | .757 |       |
| 免       | 質問予告    | .636    | .240    | .686 |       |
| 除       | 質問許可    | .613    | .200    | .597 |       |
| 空       | 別室テスト   | .085    | .840    | .817 |       |
| 間<br>的  | 授業予告    | .099    | .827    | .814 |       |
| •<br>HJ | 作品の代替   | .136    | .779    | .781 |       |
| 時       | 試験時間延長  | .152    | .736    | .729 | 因子    |
| 間<br>的  | 録音許可    | .259    | .666    | .764 |       |
| 猶       | 締め切り延長  | .188    | .628    | .603 | Facto |
| 予       | 宿題の計画作成 | .225    | .622    | .644 | Facto |
|         | 因子寄与    | 9.363   | 9.208   |      |       |
|         |         |         |         |      |       |

.948

(α係数

·間相関

|         | Factor1 | Factor2 |
|---------|---------|---------|
| Factor1 | 1.000   | 0.737   |
| Factor2 | 0.737   | 1.000   |
|         |         |         |

.950) Table 4 自分配慮の必要性の該当状況(各学年の有効回答率を母数とする比率%)

|                |       | 3学年計  |       |       |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 配慮の必安な仏沈<br>   | 1年    | 2年    | 3年    | 3十十前  |
| 該当しない          | 65.0  | 72.7  | 71.8  | 69.1  |
| 教師の関わりと活動免除が必要 | 7.3   | 3.9   | 8.2   | 6.8   |
| 空間的・時間的猶予が必要   | 5.1   | 7.8   | 9.1   | 7.1   |
| どちらも必要         | 22.6  | 15.6  | 10.9  | 17.0  |
| 合計             | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
|                |       |       |       | (04)  |

(%)

要性に関する一要因分散分析を行ったが、有意差は認められなかった(「教師の関わりと活動免除が必要」: F(3,201)=0.664, p=.575,  $\eta$   $_{\rm G}$   $_{\rm C}$   $_{\rm C}$ 

## 3. 友達が支援を受けることに対する許容度について

「友達配慮」についても「自分配慮」と同様 に因子分析を行い、3因子を得た.分析の結果、 「撮影許可」,「録音許可」,「試験時間延長」に ついては、因子負荷量が0.4 に満たないため削 除した. 第1の因子は,「冗談の説明(冗談を言 われたときは、『今のは冗談でした』と説明して もらえる)」、「宿題の計画作成(先生と相談して、 宿題の計画をたてる、宿題を「いつ」、「どこで」 すればよいか予定を書いてもらう)」、「個別学習 (放課後や休み時間に,一人だけ残って勉強を教 えてもらえる)」などから構成され、「教師の関 わり」と命名した。第2の因子は、「グループ免 除(みんながグループで話し合っているときに. グループにならなくてもよいことにしてもら える)」、「話し合い免除(話し合いの時に、黙っ ていてもよいことにしてもらえる)」、「科目の代 替(どうしても苦手な科目の単位は、他の科目を よけいにとることで認めてもらえるが、必要な 単位の数は変わらない)」から構成され、「苦手 の免除」と命名した、第3の因子は、「作品の代 替(絵や作品を出さなくてもいい代わりに、レポ ートなどを出してもいいことにしてもらえる)」, 「締め切り延長(宿題がたくさんあるときは、締 め切りを遅れてもかまわないと言ってもらえ るが、宿題は絶対に出さなければいけない)」、 「授業予告(授業の前に、授業でどこを勉強する のか教えてもらったり、授業で使うプリントな

どをもらったりする)」などから構成され、「猶予」と命名した. なお、因子間相関は、 $.46\sim.49$ であった. また、 $\alpha$ 係数は .79 以上であった (Table 5).

次に、自分が配慮を必要とする2因子の該当 状況によって, 友達が配慮を受けることへの寛 容さを検討するために、友達配慮の平均因子得 点に関して一要因分散分析を行った. その結果, 「友だちが『教師の関わり』うける」ことにつ いては, 自分の配慮の該当状況によって有意差 は見られなかった(「友だちが『教師の関わり』 をうける」: F(3, 292) = 1.353, p = .257,  $\eta G^2$ = .014). また、「友達が『苦手の免除』を受け る」ことについては、自分の配慮の該当状況に よって5%水準で有意差が認められたが、多重 比較の結果、項目間の有意差はみられなかった (「友だちが『苦手の免除』をうける」: F(3, 292)  $=2.281, p=.079, n G^2=.023$ ). 一方で、「友 達が『猶予』をうける」ことについては、1%水 準で有意差が認められ(「友だちが『猶予』をう ける」:  $F(3, 292) = 5.926, p = .001, \eta G^2 = .057),$ 多重比較(Bonferroni 法)の結果、配慮の必要な 状況に該当しない者と比較して、配慮をどちら も必要とする者は1%水準で有意に許容度が低 いことが示された(配慮に該当しない-どちら も必要: p = .002, d = .563).

## Ⅳ、考察

県立 A 高等学校において, 学習上の配慮が必要な生徒への合理的配慮提供に関する教師と生徒との意識調査を行った. その結果, 生徒の方が教師と比較して友だちが合理的配慮を受

Table 5 生徒の友達配慮に関する因子分析結果(最尤法、プロマックス回転と因子間相関)

|   |                 | 項目      | Factor1 | Factor2 | Factor3 | 共通性  |
|---|-----------------|---------|---------|---------|---------|------|
| _ | 教               | 冗談説明    | .767    | 008     | .058    | .626 |
|   | 師               | 宿題の計画作成 | .689    | 149     | .240    | .572 |
|   | の               | 個別学習    | .656    | 008     | 123     | .367 |
|   | 関               | 欠席時の連絡  | .593    | .279    | 040     | .560 |
|   | わり              | 質問予告    | .477    | .344    | .076    | .572 |
| _ |                 | 質問許可    | .402    | .254    | .081    | .384 |
|   | 五苦              | グループ免除  | 087     | .921    | .032    | .805 |
|   | 免手の             | 話し合い免除  | .172    | .754    | 052     | .681 |
|   | <sup>PT</sup> の | 科目の代替   | 018     | .592    | .191    | .484 |
|   |                 | 作品の代替   | 115     | .018    | .937    | .806 |
|   | 猶               | 締め切り延長  | 061     | .291    | .591    | .556 |
|   | 予               | 授業予告    | .279    | 047     | .576    | .521 |
|   |                 | 別室テスト   | .205    | .056    | .449    | .368 |
|   |                 | 因子寄与    | 4.043   | 3.926   | 3.614   |      |
|   |                 | (α係数    | .841    | .823    | .798)   |      |
|   |                 |         |         |         |         |      |

因子間相関

|         | Factor1 | Factor2 | Factor3 |
|---------|---------|---------|---------|
| Factor1 | 1.000   | .492    | .464    |
| Factor2 | .492    | 1.000   | .492    |
| Factor3 | .464    | .492    | 1.000   |

けることについて概ね肯定的な態度であった. 次に,生徒自身が教師から合理的配慮を提供される場合,自分が合理的配慮の必要な状況に該当するか否かに関係なく要求度は低かった.一方で,友達が配慮を受ける場合,合理的配慮の必要な状況に該当する者の方が,該当しない者と比較して不公平感が強い場合があることが示された.

## 1. 合理的配慮の提供に関する教師と生徒の比較

Table 2 に示すように合理的配慮に対する教師の意識について、今回調査対象とした A 高等学校の教師は、試験を含む評価と履修に関する項目と授業中の録音に関する項目を除き、その提供に肯定的な者が半数を超えた。しかし、教師と生徒の項目間の比較では、16 項目中 7 項目において有意差が示された。

特に、「別室テスト」と「試験時間延長」のテ ストの実施方法に関する項目と,「科目の代替」 において6割を超える教師が否定的態度を示 した. 試験や評価については、公平であること が一般には求められる. 試験や評価について教 師が否定的な態度を示したのは、表面的な公平 さを尊重したためであろう、しかし、本来の公 平さとは、障害に代表される本人の努力によっ て改善し得ない部分については配慮を行い、配 慮のある中で得られた結果を評価することで ある. 今回の調査では、必要な生徒にとって、 「別室テスト」,「試験時間延長」,「科目の代替」 などを提供することは合理的配慮である. 今回 の調査から、特に試験に関して、教師の合理的 配慮の理解が遅れている実態が示された. 合理 的配慮は,大学入試センター試験(センター試験 と略記する)においても2011年より取り入れら れている. センター試験において、提供される 合理的配慮は点字および代筆による解答及び 試験時間の延長といった解答方法や試験時間 に関する配慮、別室の設定や座席の融通など試 験室や座席に関する配慮の他に、リスニングの 免除や介助者の配置など多岐にわたっている. これらの合理的配慮を受けるためには所定の 書類提出による審査が求められる. この提出書 類には、医師などの診断書とともに、高等学校 における合理的配慮の実態を示すことが求め られている. そのため, 高等学校において合理 的配慮の提供があることが生徒の大学入試セ ンター試験における特別措置を保証するので ある. 芝木と水内(2013)10)は、2011年に全国の 高等学校の進路担当又はコーディネーターを

対象として,大学入試センター試験における特 別措置の認知状況を確認している。 それによる と, 半数の教師が特別措置について既知であっ た. この調査は、特別措置が提供されるように なった当該年度の調査であったものの、調査に 回答した者はこれらの情報に第一に触れる職 務の教員であった、このことから考えると、本 調査実施時においてもすべての教員がこの特 別措置について正確に認知している可能性は 高いとは考えられない. 高等学校において合理 的配慮を提供することが, 生徒の進路保証の一 助となることを周知する必要がある.一方で, 生徒は「別室テスト」について、78%の者が肯定的 な態度であった. また,「試験時間の延長」と「科 目の代替」についてはそれぞれ 42%、48%の者 が肯定的な態度であった. 学校は集団での教育を 行うため、教師は個別対応することに抵抗がある が、生徒にはそれほどの不公平感はない.

試験における合理的配慮の提供を阻害する 要因として、友達が配慮を受けることに関して 生徒が不公平感を感じるのではないかという 教師の気遣いがあった.しかし、本調査で確認 した限りにおいては、生徒は教師と比較して寛 容な者の割合が高かった.このことは、大学入 試センター試験における特別措置の詳細及び 合理的配慮の根本的な理解とあわせ、高等学校 教員に周知し合理的配慮提供を推進する必要 があると考えている.

なお、大学入試センター試験は、2020年度より大学入試共通テストとなる. 合理的配慮に関わる詳細は、未定であるが、これまでの経緯及び準備状況から考えて、開始年度においてはこれまでの手続きが踏襲されると考えられる.

## 2. 生徒の配慮提供に関わる意識について

生徒の合理的配慮提供に関わる意識について、自分配慮(自分への合理的配慮の要求度)については、「教師の関わりと活動免除」、「延長・代替措置」の2因子、友達配慮(友だちが合理的配慮を受けることに関する不公平感)については、「教師の関わり」、「苦手の免除」、「猶予」の3因子がそれぞれ抽出された.次に、Table 4に示したように自分配慮を必要とする状況の例示への該当状況を確認したところ、「教師の関わりと免除」または「延長・代替措置が必要」な状況に該当すると回答した者の割合は、それぞれ6.8%と7.1%であった.さらに、そのどちらも必要な状況に該当すると回答した者は、17.0%であり、これらをあわせると30.9%であ

った. 文部科学省が 2009 年に公表した高等学 校進学者全体に対する発達障害等による学習 上の困難のある生徒の在籍率の推計値は 2.2% であった 13). さらに,同じ調査の中で,定時制 高等学校や通信制高等学校においては、困難の ある生徒の在籍率が多く, 定時制高等学校 14.1%, 通信制高等学校 15.7% であったことを 示した 13). 今回の調査によってA校で示された 数値は、これよりも高い. 文部科学省の調査は、 中学校教師への質問紙調査によって得られた 結果と生徒の卒業後の進路状況の概要から得 られた推計値である. 生徒に学習上の困難さを 直接尋ねた今回の調査とは、調査の方法も設問 も異なるため直接の比較することはできない. しかしながら、表面的には適応しているものの 実際には困難な状況にあり、潜在的に配慮を必 要としている生徒の実態が反映されたのでは ないかと考えている.

次に、自分配慮の要求度に関しては、Table 1 に示したように、すべての項目において平均値及び中央値が 6 点満点中の 3 以下であった.調査前の教師への聞き取りでは、本人の実態に関係なく多くの生徒が配慮を要求するのではないかという意見もあったが、これは否定された.

さらに、自分配慮が必要な状態に該当する生 徒と該当しない生徒との比較において, 自分配 慮に関する平均因子得点に有意差は確認され なかった、つまり、学習上の困難さがあった場 合でも,本人達が合理的配慮を希望すると断言 できるわけではなかったのである. 片岡 (2015)がは、大学生の配慮提供において重視さ れる本人側の要因としてセルフ・アドボカシー スキル(以下 SAS と略記)の獲得の重要性を指 摘している. SAS とは、当事者が自分にとって 必要な支援や配慮を求める支援要請に関わる スキルである. SAS を身につけるためには、自 分にとって必要な配慮を理解することと, それ を周囲に伝える能力が必要となるが、その獲得 には計画的な指導が必要である. 米国にある LD(Learning Disorder:学習症)·ADHD (Attention Deficit Hyperactivity Disorder:注 意欠如・多動症)に特化した大学であるランドマ ーク大学では、必修科目として SAS を学ぶ機 会が提供されていると片岡(2015)5は紹介して いる. 平成30年4月より, 高等学校における 通級による指導が施行され各地で実践が行わ れている、制度施行に先立って、研究指定校の 報告が示されている. その報告書を見ると, SAS の指導と重なる部分のある実践がいくつ

か報告されている 6. 例えば、神奈川県立綾瀬 西高等学校では、自分の苦手なことをチェック シートで把握し,特別な学習内容を受講する学 習支援を申請する学習プログラムが設定され ていた. また, 兵庫県立西宮香風高等学校では, 大学との共同研究による自己理解プログラム を実践する中で、自分の特性を理解し、必要な 場合は配慮を依頼するスキルを身につけ、大学 入学試験において合理的配慮を自分で依頼し た事例の報告があった. 通級による指導におい ては、自立活動の内容に基づき個別の指導計画 が作成され、指導が実施される. 平成 29 年度 告示特別支援学校指導要領の自立活動におい て、「1-(4)障害の特性の理解と生活環境の調整 に関すること」が新たに設置された、これによ ると、「自閉症のある幼児児童生徒で(中略)自分 から別の場所に移動したり, 音量の調整や予定 を説明してもらうことを他者に依頼したりす る」と示されており、SAS の視点からの指導が 求められている。 障害のある者が障害のない者 と等しく社会参加するための条件として、合理 的配慮が提供され,本人がそれを当然の権利と して行使することが重要であることに議論の 余地はない. 法における合理的配慮の提供条件 に、本人からの申し立てがあることから考える と, 高等学校における通級による指導の視点と して SAS の立場からの指導が行われることは 重要であり、今後の実践の拡大を期待したい. さらに, 通級による指導が利用できる生徒だけ でなく、必要とするすべての生徒に対して、SAS を念頭に置いた指導が行われることが望まれる.

次に,友達が配慮を受けることに関する不公 平感(友達配慮)に関しては、「友達が『時間・空 間的猶予を受ける』こと」について、自分配慮 の必要な状態に該当しない生徒と比較して, 自 分配慮をどちらも必要な状態に該当する生徒 の不公平感が有意に高かった. 障害のある者へ のサービス提供に対する周囲からの不公平感 について, 飯野(2012)4は「人格の道徳的平等」 の揺らぎとして説明している. 障害により低年 齢時から学習において困難が生じている者に とって、学習場面で困難がない状態を想像する ことはできない. もしも友達が、その困難を何 らかの配慮によって難なく越えてしまうなら ば、同じ場で学習する者としての平等性が脅か されるような感覚をもってしまう. このことか ら考えると、障害によって生まれながらに学習 の困難さがある者が, 友達の配慮提供に対して 感じる不公平感は,これまでの学習の中で自分

が必要とする配慮が提供されてこなかったこ とと表裏である、小学校・中学校において、児 竜生徒に対する授業中の配慮が様々な形で実 施されてきたはずである. しかし, これらが当 事者の必要感を推し量った上での配慮であっ たか,本人たちが配慮を有用と感じたかどうか の確認は今回の調査では行っていない. これま で述べてきたように, 高等学校段階における課 題の一つが SAS の獲得だと考えるのであれば、 義務教育段階における教師からの合理的配慮 も、当事者の自己理解に基づく訴えによって提 供されることが必要である. 同時に、合理的配 慮が,確かに自分の役に立ったという肯定的な 経験が不可欠である. これらのことから、個別 の教育支援計画を作成する手続きの中に、本人 を参加させる場面を設けることが必要なので はないだろうか、すなわち、計画の作成段階に 参加し自分に必要な支援を周囲に伝え, 一定期 間後の見直しの話合いにおいては, 合理的配慮 を得た結果を本人の感じ方のレベルで振り返 ることを手続きとして位置付けることが重要 ではないだろうか、このような視点から、低年 齢児から合理的配慮の提供に本人を関わらせ ることを通して、SASを身につけ、自分にとっ て必要な配慮を過不足なく受けることができ るようになると考えている.

#### 3. 総合考察

合理的配慮にかかわる教師と生徒の意識調査を行った. 配慮の提供に関しては, 生徒の方が教師と比べ寛容であった. 教師は, 高等学校において, 表面的な公平さを重視し, 本来必要な合理的配慮の提供に生徒と比較すると否定的である実態が明らかとなった. この点については, 本調査に類する合理的配慮に関する生徒側の意識調査の結果を公にすると共に, 合理的配慮の本来の考え方と共に大学入試センター試験等の制度の中に組み込まれ, その提供が生徒の進路を保証することを一層周知する必要があった.

つぎに、生徒は自分の実態にかかわらず合理 的配慮を要求したいとは考えていないことが 示された. 合理的配慮を提供されることは、人 としての権利である. このことに関して、生徒 自身に自分の実態を認識させ、権利としての合 理的配慮の請求ができることを低年齢より教 える事が今後の特別支援教育の課題の一つと して明らかとなった.

今回の調査は、合理的配慮に関する高等学校

の実態とそこから導き出される支援の方向性を示すことができたのではないかと考えている.しかしながら、わずか一校での調査であるため、調査対象を拡大し、より一般的な知見となるよう詳細な確認をする必要がある.また、因子分析によって群分けを行ったが、特に自分配慮については因子間相関が高いことから考えると、1因子として分析する方法もあった.この点においても、今後の調査対象の拡大と共に今後の課題としたい.

#### 注 釈

1)本研究は、JSPS 科研費 15K04580 の助成を受けた. 2)本研究は、日本特別ニーズ教育学会第 22 回研究大会において発表された.

### 文 献

- 1)秋元雅仁 (2005):インクルーシブな学校の扉を 開くシステム構築に関する考察―「特別支援教育」モデル事業への取り組みを通して考える―. 広島大学大学院教育学研究科附属障害児教育 実践センター研究紀要,(3),1-24.
- 2)藤原和政・河村茂雄(2015):高校生における学校適応と友人関係形成意欲,学習意欲との関連. 早稲田大学大学院教育学研究科紀要,別冊(22-2),73-82.
- 3) 舟木正文 (2003): 学校暴力と厳罰主義一アメリカのゼロ・トレランスの批判的考察—. 大東文化大学紀要, (41), 155-170.
- 4)飯野由里子(2012):障害者への割引サービスをずるいと感じるあなたへ一「公平性」をめぐるコンフリクト.中村賢龍,福島智編,バリアフリー・コンフリクト一争われる身体と共生のゆくえ.東京大学出版会,pp. 129-140.
- 5)片岡美華(2015): 海外における発達障がい学生 への支援:障害者問題研究, (43-2), 107-115.
- 6) 文部科学省初等中等局特別支援教育課(2017): 高等学校における『通級による指導』実践事例 集一高等学校における個々の能力・才能を伸ば す当別支援教育事業一, 文部科学省.
- 7)日本学生支援機構(2014): 教職員のための障害 学生修学支援ガイド(平成 26 年版). 日本学生 支援機構.
- 8)小方朋子(2018): 公立高等学校における特別支援教育の現状と課題について一香川県立高等学校の事例から一. 香川大学教育学部研究報告, 1部(143), 11-18.

- 9)岡田信吾(2016):高等学校の授業における支援 の実態―エンカレッジスクール等と一般の高 等学校との比較―. 特殊教育学会第54回大会 発表論文集,8-5.
- 10)芝木智美・水内豊和(2013): 高等学校における 発達障害生徒の大学入試センター試験特別措 置の利用に関する現状と課題. 教育実践研究 (富山大学人間発達科学研究実践総合センター 紀要), (7), 134-145.
- 11) 清水裕士(2016): フリーの統計分析ソフト HAD-機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践 における利用方法の提案. メディア・情報・コ ミュニケーション研究, (1), 59-73.
- 12)滝吉美知香,五十嵐亜子(2015):高等教育機関における発達障害学生支援に対する一般学生の自己関与意識. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要,479-488.

- 13)特別支援教育の推進に関する調査協力者会議 高等学校ワーキンググループ(2009):高等学校 における特別支援教育の推進について高等学 校ワーキンググループ報告.文部科学省.
- 14)坪田眞明(2006 年): 児童生徒の規範意識の醸成に向けた生徒指導の充実について(通知). 文部科学省.
- 15)内野智之・高橋智(2006): 高校等に在籍する軽度発達障害児の教育実態・神奈川県の高校等への質問紙調査から. 東京学芸大学紀要総合教育科学系,(57),231-252.

(受稿 2019.11.21, 受理 2020.3.20)